

令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 94,921千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 955,630千円

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	高齢者福祉事業	26,367			3,108	23,259	10,541
	障害者福祉事業	192,670	143,329			49,341	
	社会福祉事業	21,138	10,569			10,569	
	母子福祉事業	31,953	9,001			22,952	
社会保険	介護保険事業	244,920	21,091			223,829	44,332
	国民健康保険事業	72,182	31,594			40,588	
	高齢者医療事業	230,809	48,909			181,900	
保健衛生	病院事業	372,656				372,656	40,048
	疾病予防対策事業	76,532	53,102		500	22,930	
	成人保健事業	9,041	414		1,021	7,606	
合計		1,278,268	318,009	0	4,629	955,630	94,921

平成26年4月より税率が引上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。